

販売用資料

2007年9月版

HSBC 

# HSBC チャイナ オープン

追加型株式投資信託／国際株式型(アジア・オセアニア型)／自動けいぞく投資可能



お申込みの際は「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

■ お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は…

■ 設定・運用は…



**横浜銀行**

**HSBC投信株式会社**

株式会社横浜銀行は、登録金融機関(登録番号:関東財務局長(登金)第36号)であり、日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会に加入しています。

## HSBC チャイナ オープンの特色

### ◆中国（香港含む）の証券取引所に上場している株式に投資

マザーファンド受益証券への投資を通じ、主として中華人民共和国の証券取引所に上場する株式を投資対象とします（その他の証券取引所または、取引所に準ずる市場で取引されている企業の株式も投資対象とすることがあります。）。

新興国市場の有価証券は一般的に値動きが大きいいため、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

### ◆運用はHalbis キャピタル・マネジメント（ホンコン） リミテッド

運用は香港において中国株式市場に密着した体制を敷いて行います。投資一任契約に基づいてHalbis キャピタル・マネジメント（ホンコン） リミテッドにマザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

### ◆トップダウンとボトムアップアプローチを併用して運用を行います

トップダウンでは、中国内外の環境を考慮してセクター配分を決定します。ボトムアップでは、利益成長率、キャッシュフロー、金利変動時の感応度、経営の質、流動性等を考慮し銘柄選択を行います。

### ◆原則として為替ヘッジは行いません

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

為替レートの変動により基準価額は変動します。

投資対象資産の通貨に対し円高になった場合、基準価額が下落する要因となります。

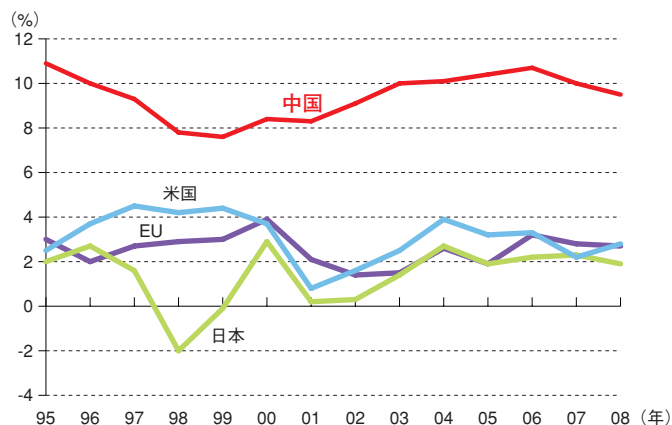
### ◆ファミリーファンド方式で運用

ファミリーファンド方式とは受益者の投資資金をベビーファンド（当ファンド）としてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより実質的な運用を行う方式です（ベビーファンドがマザーファンドに投資する際のコストはかかりません。）。

# 世界の生産基地、巨大な消費市場として拡大を続ける中国

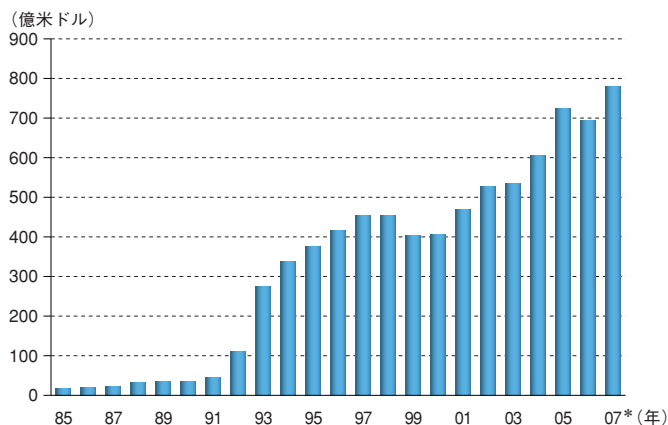
## ■高い成長率を維持し世界の注目を集める中国

他の国・地域と比較して高いGDP成長率



出所：IMF World Economic Outlook Database (April 2007) (予測を含む)

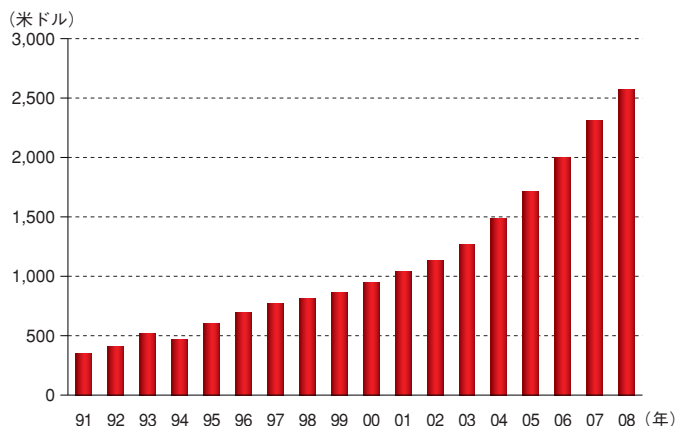
高水準が続く海外からの直接投資



出所：中国統計局 (06年以降はHSBCグローバルリサーチ、\*は予測)

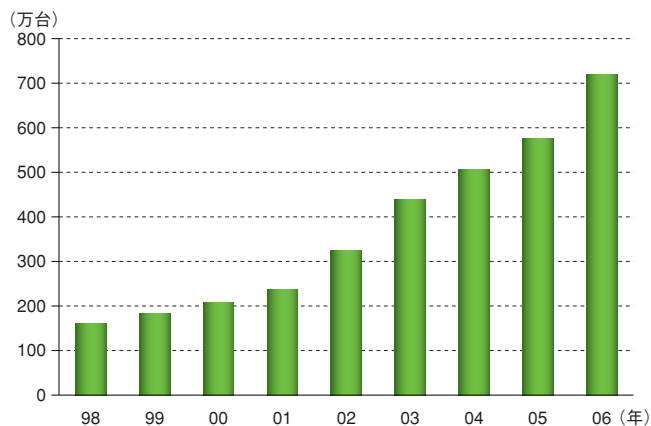
## ■所得の向上により消費を中心とする内需が拡大

着実に増加する1人あたりGDP



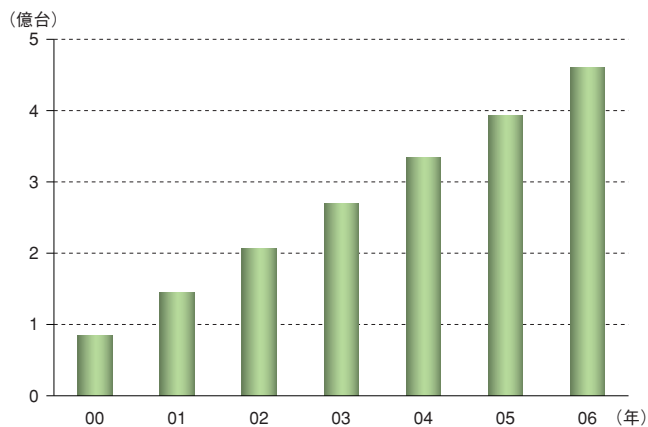
出所：IMF World Economic Outlook Database (April 2007) (予測を含む)

中国における自動車販売台数の推移



出所：中華汽配網

中国における携帯電話契約台数の推移



出所：中国統計局

### 高い成長を支える政策や国際的なイベント

- ・北京オリンピック (2008年)、上海万博 (2010年)
- ・北京～上海間、高速鉄道着工 (2010年完成予定)
- ・第11次5ヵ年計画
  - 高速道路約2万km建設
  - 主要空港の拡充および地方空港の建設
  - 鉄道約1.7万km敷設

## 世界に広がるHSBCのネットワーク

### ■ HSBCグループ(2007年8月末現在)

- HSBCグループは、ロンドンを本拠地とし、世界83の国と地域に10,000を超える拠点を有し31.2万人を超える従業員を擁する総合金融グループです。
- HSBCグループの持株会社は、ロンドン、パリ、ニューヨーク、香港、バミューダの各市場に上場されています。

### ■ HSBCインベストメンツ(2007年8月末現在)

- HSBCインベストメンツは、HSBCグループに属する資産運用会社です。
- ロンドン、パリ、ニューヨーク、サンパウロ、香港、シンガポール、ムンバイ、東京等、世界22の国と地域の主要都市に拠点を有しています。
- HSBC投信株式会社は、HSBCインベストメンツの一員です。

### ■ Halbis(2007年8月末現在)

- Halbisは、HSBCグループのアクティブ運用専門の資産運用会社であるHalbis キャピタル・マネジメントの各拠点会社(ロンドン、パリ、香港、ニューヨーク)及び関連会社を統合した組織に対する総称です。

## －委託会社、その他の関係法人－

当ファンドの関係法人の名称および関係業務は以下のとおりです。

- 1. 委託会社** : **HSBC投信株式会社**  
当ファンドの委託会社として投資信託財産の運用指図等を行います。
- 2. 投資顧問会社** : **Halbis キャピタル・マネジメント (ホンコン) リミテッド**  
委託会社よりマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注を行います。
- 3. 受託会社** : **三井アセット信託銀行株式会社\***  
ファンドの受託会社(受託者)として投資信託財産の保管、管理、計算、その他の付随業務を行います。  
\*三井アセット信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成19年10月1日付で中央三井アセット信託銀行株式会社に商号変更する予定です。
- 4. 販売会社** : 販売会社として、募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、一部解約金および償還金の支払等を行います。販売会社につきましては、以下の照会先までお問い合わせください。

### 販売会社に関するお問い合わせは

HSBC投信株式会社 電話番号:03-6254-5600 ホームページ:<http://www.hsbc.co.jp/>  
(受付時間は営業日の午前9時から午後5時、年末年始などわが国の金融商品取引所が半日立会の場合は午前9時～正午)

## 当ファンドの主なリスクについて

当ファンドは実質的に海外の株式を投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。

以下は、当ファンド(マザーファンドを含みます。)に関する投資リスク(基準価額に影響を及ぼすリスク)の一部要約であり、すべてのリスクを網羅するものではありません。

当ファンドのリスクの詳細につきましては「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### 1. 株価変動リスク・信用リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。また、公共債および短期金融商品に債務不履行が発生した場合、または予測される場合には、当該公共債および短期金融商品の価格は下落する場合があります。

### 2. 解約資金の流出に伴うリスク

短期間に大量の解約申込があった場合には、解約資金を手当てするため組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。

### 3. 為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。

### 4. 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。

### 5. カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

\*当ファンドのお申込みに関しては、上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身でなさいますようお願い申し上げます。

当資料はHSBC投信株式会社が作成した販売用資料(販売会社固有情報部分を除きます。当該情報の詳細については販売会社にお問い合わせください。)です。当資料は信頼に足ると判断する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり今後変更されることがあります。またデータ等は過去の実績を示したものであり将来の成果を示唆するものではありません。投資信託はリスクを含む商品であり、株式、公社債及び投資信託証券等値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)は全て投資家の皆様に帰属します。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。取得申込に当たっては「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずお受け取りの上、内容をご確認いただきご自身でご判断下さい。

## ファンドのお申込みメモ

### お申込みの際には「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください

- 信託期間 原則として、無期限(設定日:平成14年1月31日)  
なお、ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等は、信託を終了させる場合があります。
- 申込単位 販売会社が個別に定める単位とします。  
「一般コース」または「自動けいぞく投資コース」のいずれかでお申込みください。  
申込単位および取扱いコース、また各コースの名称は販売会社によって異なります。
- 申込価額 取得申込受付日の翌営業日の基準価額
- 申込手数料 申込価額に 3.15%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額
- 決算及び分配 年1回の決算時(原則として、1月30日。休業日の場合には翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 解約価額 解約申込受付日の翌営業日の基準価額
- 解約代金支払日 解約申込受付日から起算して5営業日目以降
- 解約単位 販売会社が個別に定める単位とします。
- 課税関係 原則として、収益分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- 信託報酬 純資産総額に対して年1.89%(税抜年1.80%)を乗じて得た額
- その他の費用 費用はファンドより実費として間接的に負担します。  
(上限額については、事後的に発生するものがある為表記できません。)  
①有価証券売買委託手数料/外貨建資産の保管費用/借入金利息、融資枠設定に要する費用/投資信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用、受託銀行が立替えた立替金利息等  
②投資信託振替制度に係る手数料および費用/法定書類の作成、印刷、交付および届出に係る費用/当ファンドの受益者に対して行う公告に係る費用/法定書面の作成、印刷、交付に係る費用/監査報酬および法律顧問、税務顧問に対する報酬および費用等(②の項目については純資産総額に対し上限0.2%としてファンドより支払われます。)
- 申込受付不可日 国内の営業日であっても、香港の証券取引所が休場日の場合には取得および一部解約の申込受付はいたしません。
- 申込受付時間 午後3時まで(年末年始など、わが国の金融商品取引所が半日立会いの場合には、午前11時まで)とします。受付時間を過ぎてのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。
- 販売会社 販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、表紙の左下の「■お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は…」をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。なお、お申込みの詳細については、各販売会社にお問い合わせください。

#### <株式会社横浜銀行でお申込みの場合>

- 申込単位 1万円以上1円単位
- 申込手数料 3.15%